

(別添)

「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について」の一部改正に係る新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="689 392 1111 507">医政発第 0318008 号 平成 16 年 3 月 18 日 (一部改正 平成 26 年 12 月 10 日)</p> <p data-bbox="197 552 443 580">各都道府県知事 殿</p> <p data-bbox="869 719 1111 748">厚生労働省医政局長</p> <p data-bbox="304 879 976 908">医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について</p> <p data-bbox="170 959 1111 1270">平成 16 年度から実施される新たな医師臨床研修制度については、医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令（平成 14 年厚生労働省令第 158 号）において、臨床研修指導医（以下「指導医」という。）は研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者でなければならないこととされ、さらに、「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」（平成 15 年 6 月 12 日付け医政発第 0612004 号当職通知）において、指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していることとしているところである。</p> <p data-bbox="170 1278 1111 1350">今般、指導医が参加する指導医講習会の質を確保するため、厚生労働省として、別紙のとおり「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」を定め、</p>	<p data-bbox="1827 405 2069 480">医政発第 0318008 号 平成 16 年 3 月 18 日</p> <p data-bbox="1160 560 1402 588">各都道府県知事 殿</p> <p data-bbox="1827 727 2069 756">厚生労働省医政局長</p> <p data-bbox="1267 887 1939 916">医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について</p> <p data-bbox="1133 967 2074 1278">平成 16 年度から実施される新たな医師臨床研修制度については、医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令（平成 14 年厚生労働省令第 158 号）において、臨床研修指導医（以下「指導医」という。）は研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者でなければならないこととされ、さらに、「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」（平成 15 年 6 月 12 日付け医政発第 0612004 号当職通知）において、指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととしているところである。</p> <p data-bbox="1133 1286 2074 1358">今般、指導医が参加する指導医講習会の質を確保するため、厚生労働省として、別紙のとおり「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」を定め、</p>

これにのっとり指導医講習会の実施を推進することとしたので、貴職におかれては、内容を御了知の上、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知方願いたい。

別紙

第1 (略)

第2 指導医講習会の開催指針

1 講習会実施担当者

(略)

(1) (略)

(2) 講習会企画責任者 (チーフタスクフォース)

講習会企画責任者は、指導医講習会の企画、運営、進行等を行う責任者であり、1名以上であること。

講習会企画責任者は、「医学教育者のためのワークショップ」(日本医学教育学会主催)、「臨床研修指導医養成講習会」(臨床研修協議会主催)、本指針にのっとり実施された指導医講習会等において、講習会企画責任者又は講習会世話人としての経験がある者である

(3) (略)

2 指導医講習会の開催期間

指導医講習会の開催期間は、原則として、2泊3日以上で開催され、実質的な講習時間の合計は、16時間以上であること(指導医講習会の開催期間が1泊2日である場合においても、実質的な講習時間の合計は、16時間以上であること。)

ただし、参加者が診療業務等により連日の講習会に参加できないなど、特段の理由がある場合にあっては、分割した開催も可能とすること。なお、その場合であっても、指導医講習会において必須とされるテーマが網羅さ

これにのっとり指導医講習会の実施を推進することとしたので、貴職におかれては、内容を御了知の上、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知方願いたい。

別紙

第1 (略)

第2 指導医講習会の開催指針

1 講習会実施担当者

(略)

(1) (略)

(2) 講習会企画責任者 (チーフタスクフォース)

講習会企画責任者は、指導医講習会の企画、運営、進行等を行う責任者であり、1名以上であること。

講習会企画責任者は、「医学教育者のためのワークショップ」(厚生労働省・文部科学省主催)、「臨床研修指導医養成講習会」(臨床研修協議会主催)、本指針にのっとり実施された指導医講習会等において、講習会企画責任者又は講習会世話人としての経験がある者である

(3) (略)

2 指導医講習会の開催期間

指導医講習会の開催期間は、原則として、2泊3日以上で開催され、実質的な講習時間の合計は、16時間以上であること。(指導医講習会の開催期間が1泊2日である場合においても、実質的な講習時間の合計は、16時間以上であること。)

れ、開催日の間隔を可能な限り短くする等、研修内容の一貫性に配慮すること。

3 (略)

4 指導医講習会におけるテーマ

指導医講習会におけるテーマは、次の①～④に掲げる項目を必ず含むこととし、必要に応じて⑤及び⑥に掲げる項目を加えること。

①医師臨床研修制度の理念と概要（プライマリ・ケアの基本的診療能力を身につけることの重要性を含む）

②医師臨床研修の到達目標と修了基準

③研修プログラムの立案（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）

・「研修方略」とは、研修医が研修目標を達成するために、どのような方法で、誰の指導によって研修を行うか等の具体的な計画及び準備をいうものであること。

・「研修評価の実施計画」とは、どのような場面で、誰が、どのような評価方法で研修医を評価するか等の具体的な評価計画をいうものであること。

・研修プログラムの立案にあたってのテーマとしては、例えば、以下の内容が考えられること。

医療の社会性

患者と医師との関係

医療面接

医療安全管理

院内感染対策

救急医療（頻度の高い救急疾患の初期治療等）

地域医療（患者が居住する地域の特性に即した医療や病診連携等）

地域保健（保健所等の役割や健康増進への理解等）

多職種協働（チーム医療）

④指導医の在り方

3 (略)

4 指導医講習会におけるテーマ

指導医講習会は、次に掲げる項目のいくつかがテーマとして含まれていること。

①新たな医師臨床研修制度

②プライマリ・ケアの基本的診療能力

③医療の社会性

④患者と医師との関係

⑤医療面接

⑥根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine：EBM）

⑦医療安全管理

⑧地域保健・医療

⑨指導医の在り方

⑩研修プログラムの立案（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）

「研修方略」とは、研修医が研修目標を達成するために、どのような方法で、誰の指導によって研修を行うか等の具体的な計画及び準備をいうものであること。

「研修評価の実施計画」とは、どのような場面で、誰が、どのような評価方法で研修医を評価するか等の具体的な評価計画をいうものであること。

⑪研修医、指導医及び研修プログラムの評価

⑫その他臨床研修に必要な事項

・指導医が身につけるべき指導方法及び内容としては、例えば、以下の内容が考えられること。

フィードバック技法

コーチング

メンタリング

メンタルケア

プロフェッショナリズム

根拠に基づいた医療 (Evidence-based Medicine : EBM)

キャリアパス支援

出産育児等の支援体制

⑤指導医及び研修プログラムの評価

⑥その他臨床研修に必要な項目

5 (略)

第3 (略)

第4 指導医講習会の実施報告

指導医講習会の終了後、少なくとも次に掲げる事項を記載した講習会報告書を作成し、参加者に配布するとともに、指導医講習会の終了後3ヶ月以内に、厚生労働省医政局医事課まで提出すること。

① ~⑨ (略)

様式1 (略)

様式2 (略)

5 (略)

第3 (略)

第4 指導医講習会の実施報告

指導医講習会の終了後、少なくとも次に掲げる事項を記載した講習会報告書を作成し、参加者に配布するとともに、厚生労働省医政局医事課まで提出すること。

① ~⑨ (略)

様式1 (略)

様式2 (略)

確認依頼書作成要領

- 1 (略)
- 2 3の「開催日及び開催地」について、分割開催する場合は、その理由、研修内容の一貫性に配慮した点について記載した書類を添付すること。(任意様式)
- 3 4(4)の「講習会実施担当者の氏名及び経歴」については、講習会実施担当者ごとに、
  - ① 「医学教育者のためのワークショップ」(日本医学教育学会主催)、「臨床研修指導医養成講習会」(臨床研修協議会主催)、本指針にのっとり実施された指導医講習会等において、講習会企画責任者又は講習会世話人としての経験がある者である場合は、当該指導医講習会等の概要(名称、主催者、開催期間等)
  - ② 「医学教育者のためのワークショップ」(日本医学教育学会主催)、「臨床研修指導医養成講習会」(臨床研修協議会主催)又は本指針にのっとり実施された指導医講習会を修了した者である場合は、当該指導医講習会等の概要(名称、主催者、開催期間等)
  - ③ 指導医講習会等の修了者と同等以上の能力を有する者である場合は、そのことが分かる内容を盛り込んだ経歴書を別添1として添付すること。
- 4 6(2)の「参加者の要件」とは、「指導医の要件である臨床経験を有する医師(見込みを含む)」、「臨床研修病院、臨床研修協力施設又は大学病院に所属している医師」など、当該指導医講習会に参加することができる要件をいうものであること。

確認依頼書作成要領

- 1 (略)
- 2 4(4)の「講習会実施担当者の氏名及び経歴」については、講習会実施担当者ごとに、
  - ① 「医学教育者のためのワークショップ」(厚生労働省・文部科学省主催)、「臨床研修指導医養成講習会」(臨床研修協議会主催)、本指針にのっとり実施された指導医講習会等において、講習会企画責任者又は講習会世話人としての経験がある者である場合は、当該指導医講習会等の概要(名称、主催者、開催期間等)
  - ② 「医学教育者のためのワークショップ」(厚生労働省・文部科学省主催)、「臨床研修指導医養成講習会」(臨床研修協議会主催)又は本指針にのっとり実施された指導医講習会を修了した者である場合は、当該指導医講習会等の概要(名称、主催者、開催期間等)
  - ③ 指導医講習会等の修了者と同等以上の能力を有する者である場合は、そのことが分かる内容を盛り込んだ経歴書を別添1として添付すること。
- 3 5(2)の「参加者の要件」とは、「7年以上の臨床経験を有する医師」、「臨床研修病院又は大学病院に所属している医師」など、当該指導医講習会に参加することができる要件をいうものであること。

5 7の「指導医講習会進行表」については、時刻、テーマ、実施方法、担当者等を記載した指導医講習会進行表を別添2として添付すること（別添資料を参照）。

6 8の「修了証書」について、当該指導医講習会が「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」にのっとりたものであると確認した場合には、その旨主催者に連絡するので、指導医講習会開催の1週間前までに、様式1を用いた修了証書に、参加者の氏名、指導医講習会の名称、主催者名及び医政局長名を記載し、主催者印を押印した上で、厚生労働省医政局医事課まで提出すること。

(別添資料)

指導医講習会進行表（例）

SDG:Small Group Discussion グループ討論  
PLS:Plenary Session 全体セッション（発表）  
D:Director 講習会主催責任者  
TF:Task force 講習会世話人  
GW:Group Work グループワーク

4 6の「指導医講習会進行表」については、時刻、テーマ、実施方法、担当者等を記載した指導医講習会進行表を別添2として添付すること（別添資料を参照）。

5 7の「修了証書」について、当該指導医講習会が「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」にのっとりたものであると確認した場合には、その旨主催者に連絡するので、指導医講習会開催の1週間前までに、様式1を用いた修了証書に、参加者の氏名、指導医講習会の名称、主催者名及び医政局長名を記載し、主催者印を押印した上で、厚生労働省医政局医事課まで提出すること。

(別添資料)

指導医講習会進行表（例）

SDG:Small Group Discussion グループ討論  
PLS:Plenary Session 全体セッション（発表）  
D:Director 講習会主催責任者  
TF:Task force 講習会世話人

第1日 ●月●日 (●曜日)						
時刻	時間	事項(テーマ)	内容	実施方法	担当	備考・資料
12:00	~ 12:55	(55)	受付	—	事務局	名札
12:55	~ 13:00	5	総合プレアン ケート	PL S	TF	
13:00	~ 13:15	(15)	開会	全体	D	
			講習会主 催責任者 挨拶			
			講習会企 画責任者、			
			講習会世 話人等の 紹介、			
			オリエン テーショ ン			
13:15	~ 13:25	(10)	全員の写 真撮影等			
13:25	~ 13:40	15	講習会の進め 方	PL S	〇〇	

第1日 ●月●日 (●曜日)						
時刻	時間	事項(テーマ)	内容	実施方法	担当	備考・資料
事前		参加者への案内	集合場所、時間等			
12:00~		受付				名札
13:00 ~	10	開会	講習会主催責任者 挨拶	全体	D	
13:10	5		講習会企画責任 者、講習会世話人 等の紹介			
13:10 ~			全員の写真撮影等			
13:15	10					
13:15 ~						
13:25						
13:25 ~	15	講習会の進め方	説明	PLS	〇〇	
13:40			アンケート			
13:40 ~	40	新たな医師臨床研 修制度	講演、質疑応答等	PLS	〇〇	行政担当者
14:20						
14:20 ~	5	望ましい学習「これ までの生涯で最も 印象に残る体験」 (自己紹介を兼ね る。)	説明	PLS	〇〇	
14:25	30		グループ作業	SGD	TF	
14:25 ~	25		全体発表	PLS	〇〇	発表4分×6グル ープ=24分(1 人:26秒)
14:55						
14:55 ~						











時刻		時間 (分)	事項(テ ーマ)	内 容	実施 方法	担当	備考・資料
8:30	~	8:35	5	第2日の振 り返り	PL S		
8:35	~	8:55	20	GW7: プ ロフェッシ ョナリズム	PL S	〇〇	SEA(Signi ficant Event
8:55	~	9:40	45	(実例紹 介と発表例 の選択)	SGD	TF	Analysis) 体験
9:40	~	10:20	40	(実例と フィードバ ックの在り 方の発表)	PL S	〇〇	発表2分× 5グループ
							+全体討 論 30分
10:20	~	10:30	(10)	休憩			
10:30	~	10:40	10	GW8: 臨床 研修の充実	PL S	〇〇	2次元展開 法

14:15 ~	20	閉会	参加者の感想	PLS	〇〇
14:35	25		講習会主催責任者挨拶、	PLS	D
14:35 ~			修了証書授与等		
15:00			解散		

				に向けて				
10:40	～	11:20	40	(臨床研修の問題点と対応)	グループ作業	SGD	TF	
11:20	～	11:50	30		全体発表・討論	PL S	OO	発表5分× 5グループ
								+全体討論5分
11:50	～	12:05	15	講習会の振り返り	第3日の評価	PL S	OO	
					講習会総合評価			
					アンケート			
12:05	～	12:30	25		参加者の感想			30秒×O 人
12:30	～	13:00	(30)	閉会	講習会主催 責任者挨拶	全体	D	
					修了証書授与等			
※ ( ) 内の時間については実質的な講習時間に含めない								